

一にはその窮迫に臨み、急難に及んだ場合に、どのような事を行い、何を言うかを観察せよ。これにより勇者であるか、謀者であるかを知ることができる。二には危機的な状況に臨んだ場合に、同時に間諜（スパイ行為）を凶ろうとしていないか、あるいは共に死ぬか生きるかを問うことにより、その心情を観察せよ。言葉少なく態度も変わることが無いのは信義に基づく者であり、死が確実になっても臆することが無いのは勇氣ある者である。三には時間をかけて態度や技芸を窺い（うかが）、盛衰に応じてその者が親疎の程度をどうするかを観察せよ。うわべの言行と信実（本音、正直な気持ち）とは、自他の人間関係から知ることができものである。四には時々逃れられないほどに心理的圧迫を加えてその節操を観察し、狎れ親しく言葉をかけて何を嗜（たしな）んでいるかを考察せよ。その言葉により、その事によって主君に忠誠心があるか、贅沢か、欲深いか、真に潔いかを知ることができる。五には官職を与えてから、その知行（執務、職務の遂行）を観察せよ。器量の大小、その器に無い者、有徳の人か否かは自ずから知ることになる。六には財産と情婦を与えてその生活態度を観察せよ。過度か、節制か、武芸をさせてみればその隠れた一面も自然に顕われるものである。七には酒に酔っている場面で、その態度を観察せよ。本性が自ずから端々に顕われるものである。八にはその友人関係を調べることにより、知らない一面を知れ。不善な者はたとえ付き合ってもよそよそしく親しい間柄にはなれないものである。又、朱に交わる者は赤く、黒に近づく者は涅（うすろ）水の底によどむ黒い土）ともいう。

將軍や官吏である者が、もしも誤って臣下の者を採用してしまつと、七つの害がある。一には、これらの者は勇氣も道義心も無く、権門に阿諛（あゆ）へつらうだけであり、身を立てようとするときには他の媚びへつらう者達も競い集まつて、自ずから主人の徳を損なう。二には阿党（あとう）権力などをもつ者におもねり、その仲間になろうとする一味徒党）の者が中心になつてものごとが進められるときには、賢明な士は隠蔽されてしまい、自ずから主人の聡明さを損なう。三には賢明な士の徳が蔽（か）われ、不肖な愚か者が勢いづいて来れば、法度（法律）は日を追うごとに破られ、禁制

は止むことが無いので、自ずから主人の權威を損なう。四にはこれらの者は、必ず互市（ごし）互いに売買交易すること、密売人）であるといわれる。互市が国家に興れば、主人に正しい情報が入ってこないようになる。五には互市は必ず便佞（言葉巧みに、人の気に入るようにふるまいながら、その実、心に誠意のない人）である。この便佞が主君の近辺に近づくときは、優れた家臣による諫（いさ）めも妨害される。六にはこれらの者は必ず権勢や利欲だけを目当てにして振る舞い、兵の道義を思わず、道義を知らないがために、指の先ほどにも恥を思うことが無い。このようにして、自ずから国の風俗を害する。七には、これらの者は主君への忠誠心が無く、親への孝心が無く、下の者への慈悲や感謝の念が無く、同族に落ちぶれた者がいたとしても何ら気遣って養おうともせず、下の者も次第にこれに追従して盜賊の端くれとなっていく。これらを七害という。

又、六毒五捨人というものがある。一には過權（過剰な権力欲）の臣。大臣がその地位や政治上の権力を専らにして、その権勢と威力が募るときには、国家はその内部から傾いていく。晉の六卿・魯の三極・斉の田氏・魏の司馬仲達、我が朝の平清盛・時政を初めとして、和漢古今にこの類は多い。口伝。一には過奢（過剰な奢り）の臣、三には過慾（過剰な欲心）の臣、四には讒惹（偽りを言って惹きつける）の臣、五には耽色（色欲に溺れる）の臣、六には過刑（過剰に刑罰を科す）の臣、こうした家臣を六毒の臣という。五捨について、一に大勢で徒党を組んで、つたや葛（かづら）のように相互に密接なしがらみを持つような人は捨てよ。二には多く施すことを好んで、己の慈愛心であるかのように徳を民衆の心に植えつけようとする者は捨てよ。三には柔弱にして役に立たない人は捨てよ。四には悪事を多くはたらき、人から憎まれるような者は捨てよ。五には褒美を多く施すことで、朋友や徒党との繋がりを広げるような人は捨てよ。こうした取捨の選択には、最も心を尽くさなければならぬ。もしもこれを誤ってしまうと、大きな禍根を国にもたらすことになる。まさに捨てるべきを捨てず、執るべきを執らなければ、諸人は節義の心を忘れ、忠節のために尽力することも無い。諸人が忠義の心に根ざして持てる力を發揮しなければ、武功は何によつて達成されることがあろう。故に將軍は天に先立ち、民衆に先立ち、人を識ることが重要なのである。